



2024年2月14日

各位

会社名 株式会社ニチリン
代表者名 代表取締役
社長執行役員 曾我浩之
(コード番号 5184 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 難波宏成
TEL (079) 252-4151

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は2024年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株主還元方針を変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主変更の理由

当社は、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当とともに自己株式取得を含む株主還元の強化に取り組んでまいりました。2023年度には、目標としておりました連結配当性向35%、自己株式の取得について概ね達成いたしました。今般、株主の皆様への更なる利益還元の姿勢を明確にするため、株主還元方針を変更いたします。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

従来の株主還元方針	<p>当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。</p> <p>なお、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当については、連結配当性向35%を目標とし、安定配当と業績動向も総合的に勘案し、その額を決定するものとします。</p> <p>また、自己株式の取得は、内部留保の水準等を勘案して2023年～2025年の3年間で取得総額10億円程度を実施する予定であり、総還元性向の向上にも努めてまいります。</p>
株主還元方針	<p>当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。</p> <p>なお、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当については、<u>DOE2.5%を下限とし、連結配当性向を2024年度で目標38%に、2025年度以降で目標40%に設定させていただきます。</u></p> <p><u>また、内部留保の水準等を勘案して、2024年～2025年の2年間で総額10億円程度の自己株式の取得枠を設定することとし、総還元性向の向上にも努めてまいります。</u></p>

3. 変更の時期

2024年度(2024年12月期)より適用いたします。